

総合海洋政策本部参与会議（第 76 回）議事概要

- ◆日時：令和 7 年1月27日（月）14時00分～16時00分
- ◆場所：オンライン（Teams）
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局等の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 重要ミッションの実施状況Ⅱ（北極）の報告について

〔資料 2－1 について事務局、資料 2－2 について文部科学省から説明〕

- 北極域について、日本はオブザーバー国として、プレゼンスを示すということは大変重要である。引き続き、ロシアや中国の動向を注視しながら進めていく必要があると思う。日本は科学技術による外交が大変得意な分野であるので、今、建造中の「みらいⅡ」を国際プラットフォームとしてしっかりと宣伝しつつ、実際にそれを国際プラットフォームとして運用するための国際的なシンポジウム、フォーラムを開催していくということが大変重要になってくる。そのための次年度調査報告の業務が新たに予算づけされたということで、どういった会議体をつくっていくのが、国が実施すべきものとしてより効果的なのかということをよく議論していきながら、開催に向けて準備していただきたい。
- 説明の中にもあったように、今、北極は極めて戦略的な場になっている。ロシアや中国の動向は御承知のとおりであるが、それに関連して、例えば米国、カナダも北極の戦略を見直し、あるいは新たに策定しようとしている。
我が国の北極政策は 2013 年頃から検討されており、基本的な考え方は変わっていない。一方、例えば先ほど文部科学省から 2027 年に ASSW（Arctic Science Summit Week）において、全ての関係国 24 か国による会議が行われるという話があったが、現状を考えると、そのとおりにできるのか疑問に思う。従って、北極海における我が国のプレゼンスを示し、国際協調の場として使っていくという基本的な考え方は残しつつも、今の状況において何に重点を置いてやっていくのかということについては、改めて検討していく必要があるのではないだろうか。
- 私たちの団体のグループも北極海航路については、1980 年代ぐらいからずっと調査研究を進めていた。国際的な研究も含めて、進めてきたので、非常に関心の高い分野である。その中で、最近、ロシアがウクライナに侵攻した以降の AC（北極評議会）の中の状況というのは非常に心配事である。ボイコットという説明もあったが、こういうときに、トラック 1.5 というか、民間でのフォーラムみたいなものをつくり、政府のやることを補完的に、そういう形で使うということもできるのではないか。その辺り、政府としてトラック 1.5 を使うような形のものを検討して後押しできるのかをお伺いしたいのが一点目である。

二点目、話を聞いていると、期待が大きいのが「みらいⅡ」、それに伴う国際研究プラットフォームである。また、ArCSⅢの公募が始まっていると聞いている。その点について、期待が大きいところではあるが、「みらいⅡ」の国際研究プラットフォームの中で、2年後ぐらいに実際に動き出すことになってくると、具体的に MOU を結んで研究体制が整えられているのかどうかを聞きたい。どういった分野、どういった研究者が参画しようとしているのか、教えていただきたい。

三点目、ArCSⅢは、今、公募しているとのことだが、まだ締め切っていないと思うが、今の時点でどういう方々が公募に出ているのか、ざっくりとした分野だけでも構わないので、教えていただきたい。

- 最初のトラック 1.5、民間のルートの活用について、重要な御指摘と考えている。

確かに北極を考えるに当たり、最初に御説明したとおり、ロシアが極域の約半数を占めている中において、ロシアをどう考えるのかというのは非常に悩ましい論点の一つである。一つの考え方として、まさに御指摘のとおり、民間トラック、あるいはトラック 1.5 のトラックを活用するというのは有力な考え方ではあると思う。この辺りは海洋事務局としても完全に考えを決め切っているわけではない。特にこれだけ戦略的な環境が大きく変わってしまった場合、仮に民間ルートであったとしても、ロシアをどう関与させるのかというのは極めて機微なというか、センシティブな案件だろうと思うので、そうした中においてどのように考えていくことができるのか、繰り返しになるが、ロシアが極域の半数を占める以上、そこを無視した北極政策はどのようなのかという論点と、現下の戦略的環境とどう折り合いをつけるのかということなので、簡単な答えを持っているわけではないが、一つの有力な考え方として念頭に置かせていただければと思う。

- 最初の「みらいⅡ」運航後の国際プラットフォームのほうで具体的に MOU というふうに質問いただいたが、MOU については、直接的なものはまだこれから必要に応じてということになるかと思う。実際、この国際研究プラットフォームはいろいろ工夫していく必要はあると思うのだが、重点戦略のほうでも出ているが、いろんな研究者、技術者に乗っていただきたいと考えている。いわゆるオープンコールという形で世界中から手を挙げてもらう、これはぜひやっていきたいと思っている。その上で、国際研究プラットフォームとして運用していく、あるいはさらにその先の北極レガシーにつなげていくという意味では、先ほどからいろいろ御意見をいただいているようないろんなトラック、ルートの関係がやはりあると思うので、その点については関係省庁等も含めてよく相談しながら、情勢を見ながら、これから順次見直していく必要があると考えている。そういった国際的なものも含めて、先ほどご紹介いただいた ASSW みたいなものもぜひ活用しながら、しっかりやっていく必要があると思う。

もう一つ御質問いただいた ArCSⅢの状況については、審査が終わるまでは話すことができないことを御理解いただきたい。ただ、今まで ArCSⅠからⅡ、Ⅲと積み上げてきたものがあるので、Ⅲについてもぜひしっかりした体制で進めたいと我々としては考えている。

- 現在、ちょうどいろいろな不安定な要素があり、今年行われるような委託調査の中においても、まず情報を得て、それから戦略をつくっていく、そういう状況ではないかと思う。また、ArCSⅢに関しましても、これから公募し、さらに「みらいⅡ」においては、できから1年ぐらいは試運転等々があって、なかなか本格研究にはいかないのではないか。その中で、現在行っているArCSⅡ、「みらいⅡ」を使う前のArCSⅢ、そういうものをうまく示しながら、いろいろ調査し、戦略を練っている間に、日本がやっていることをしっかりとうまくアピールしていくということを心がけてやっていただきたい。
- 1点目、資料2-1の10ページ目、工程表が書かれている部分で、2027年度の後半ぐらいから鉱物資源・生物資源の開発に向けての活動もするというような工程表になっている。ここで言う生物資源は、恐らく北極の公海部分については条約があって、そちらについてはこれから条約の中でどうやって試験的操業をするかという段階かと思う。そちらの条約については、この状況の中でもロシアも入れて協議が進んでいるようなことを聞いたが、去年の段階で、現在も継続して、そちらの試験操業に向けては順調に協議などが進んでいるのかどうか、お伺いしたい。

2点目、鉱物資源に関しては、恐らくロシアのEEZの中での天然ガスの話になると思うので、こちらについては状況を見てとしか言いようがないと思うが、それ以外の鉱物資源についてはどう考えているのかどうか、聞かせていただきたい。
- まず、北極海における水産資源の協定に関しては、動いているというふうに私も認識している。ただ、北極海における漁業の需要があるということでは必ずしもなくて、そこにおける生物資源をどうやって保全していくかということについての取組が検討されていると理解している。これ自体はロシアが外れているということもなく、協定の参加国の間で実務的な協力は進んでいるという理解だが、これは水産庁や外務省で補足的な説明があれば、補足していただければと思う。それが1点目である。

2点目の鉱物資源は、ご指摘のとおり、これまで我が国が手がけてきたのはロシア側が中心なので、そちらについては状況を見ながらやらざるを得ないというのが一つである。それ以外の部分について申し上げますと、アラスカにおける石油開発というのは今でもやっていて、アラスカからパイプラインを通じて南側に持ってきて、そこから出荷するということが今でも行われている。ただ、そのほかの可能性がどうなのかという部分については見る必要があると思う。トランプ大統領は就任式の中でも、アラスカにおける政策あるいは資源開発、環境政策等の大きな転換ということを述べているが、それを受けてどういうことが起きるのか。例えば、今、アラスカからは石油は来ているが、天然ガスは来ていない状況であるが、それはどうなるのか。あるいはカナダの極域は石油・天然ガスがないこともないのだが、どちらかというともう少し違う鉱物資源に近いような話だと思うが、そういったものの開発あるいは輸送といったことについてカナダ政府が何を考えているのかということは引き続き注視していく必要がある。もし何か動きがあるのであれば、その部分についてはもう少し深掘りができないかと考えている。

- 東南極の南大洋の昭和基地がある海域はインド洋に面しており、非常に海況・海水が厳しいエリアである。そのような厳しい海水を持つ沿岸域を航行する砕氷能力を持つ船は日本しかないと言っても過言ではない。昨年、日本の砕氷船「しらせ」の航跡をたどって、中国の砕氷船が昭和基地周辺まで入ってきたという事実がある。さらに、日本が研究観測拠点にしている南極周辺の沿岸域の露岩帯に、理由は不明だが、基地を持つ日本への事前通知なしに気象観測用の小屋を設置し、国内でもニュースになった。南極条約では科学調査の自由は保障されているものの、基地を持つ周辺国への事前通知や環境保全は必須である。小屋は壊れて飛散し環境保全の観点で好ましくない状況となっている。中国の動向については今後も引き続き注視し、インド洋東南極周辺も「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の概念を当てはめ、国際秩序をしっかりと保った行動を促す必要があるのではないかと。
- 既に各参与からも話があったように、北極については、日本の関与の基礎は国際的な枠組みということになっていて、その枠組みが今、大きく揺れている。ともかくまず情報を収集して、各国の動き、アイデア、そういうものを集約しておくことが必要だと思う。そういう点で、ちょうど今、南極での中国の動きについての話があったが、やはり情報が一番得られやすい一つの機会は科学者コミュニティの間のネットワークではないかと思う。科学者の場合、もちろん研究・調査ということで協力が基礎にあるが、同時に、それぞれの国などがどういう考えを持っているかということ推定する上での貴重な情報があると思うので、政府のほうと関連した研究者の間でできるだけ風通しをよくして、細かな情報でも共有しておくというような習慣を広げておくに役に立つことがあるのではないかと。一般的なコメントで恐縮だが、一言お伝えしておきたいと思う。
それでは、北極についての議題は以上でよろしいでしょうか。特に御発言ございませんか。
それでは、南鳥島のほうに行きたいと思います。

3. 重要ミッションの実施状況Ⅱ（南鳥島）の報告について

〔資料1—1について事務局、資料1—2について科技イノベ事務局から説明〕

- 担当参与のコメントを頂きたいのですが、本日、担当参与が欠席となっている。
コメントを事務局のほうで預かっていただいていると伺っているので、海洋事務局のほうから担当参与のコメントを紹介していただきたい。
- 担当参与からコメントをお預かりしているので、御説明させていただきたい。コメント及び御質問ということで5点あり、海洋事務局からの回答と併せて御説明させていただく。
1点目、「今年度、産業化に向けて大規模な土地利用の変更の可能性も考慮し、事業の種類や規模を想定し、事業実施に当たって参照すべき法令等を整理ということだが、これについては達成されている。」と、コメントをいただいた。

2点目、「工程表によれば、令和7年度に社会実装形態の検討が終了し、同時期のSIPによる社会実装形態の取りまとめを支援するとあり、そのために令和7年度の取組方針が提案されている。現時点で社会実装形態案のおおよその姿が見えていなければ令和7年度実施事項に過不足が生じることが心配されるので、社会実装形態案について、どの程度形が見えているかなどSIPと情報共有しつつ取組を進める必要がある。」という御質問をいただいた。

この点について、海洋事務局から御説明させていただく。現時点では社会実装形態案が未確定だが、工程表に示されている社会実装プランについてSIPから可能な範囲で情報共有いただきつつ、SIPとの意見交換も踏まえて過不足がないように海洋事務局による調査内容を設定することとしている。

3点目、「SIPが海洋事務局に対し、省庁連携や法整備を含む環境整備等につき、どのような支援を望んでいるか、認識の共有は十分であるか。」という御質問をいただいた。

この点について、SIPとは重要ミッションの企画段階から継続的に情報交換、意見交換をしており、それを踏まえて重要ミッションにおける支援内容を設定している。その後の調査状況についても、情報共有、意見交換を行っており、関係省庁との意見交換、情報交換も実施している。必要な支援も含め、認識の共有に努めているところなので、今後もこうした取組を継続していきたい。

4点目、「低潮線保全基本計画によると、特定離島を拠点とする活動の目標には海洋鉱物資源開発の推進だけでなく海洋における再生可能エネルギー技術の実用化に向けた取組もある。SIPとは別に、南鳥島のエネルギー供給につき、島に適した海洋再生可能エネルギーの活用を考えるべきではないか。考えているなら概要について教えてほしい。」との御質問をいただいた。これについては、海洋事務局の調査の中で電力確保の観点からも調査、整理を行っている。既往の発電方式に加え、再生可能エネルギーも対象に情報収集をしているところである。

5点目、「第4期海洋基本計画には、単に資源開発にとどまらず、安全保障上重要な海洋観測・監視、海洋の保全及び利活用を進めるためのプラットフォームの構築も見据え、引き続き、さらなる技術開発に取り組む、とある。内閣府を含む各省庁の目指す南鳥島の未来のプラットフォームとしてのインフラの全体像はあるか。ないのであれば、海洋事務局が中心となって省庁をまとめていくべきではないか。」との御意見をいただいた。この点については、インフラの全体像という形で編集した資料はないが、重要ミッションでは、関係省庁の活動状況や予定等についても支障ない範囲で情報提供いただくなど、全体的に情報を把握しつつ、海洋事務局が中心となってSIPと関係省庁との情報交換、意見交換、調整を支援しているところである。

担当参与から頂いたコメントの紹介と海洋事務局からの説明は以上である。

続けて、本日、急遽御欠席となった参与からもコメントを預かっているので、御紹介させて頂きたい。

「令和7年度からレアアースの採掘試験が現場海域が始まるが、南鳥島は本州から2000キロ離れた孤島であるので、万が一事故や傷病者が発生した場合、その救難対応に所要の時間を要する。このため、事業の実施に当たっては、十分な安全対策と、万が一事故が発生した場合の救難体制について関係機関の間でしっかり準備をして、円滑な事業実施ができるようにしていただきたい。また、周辺国による監視活動、調査活動が活発化するおそれもあるので、そのような活動に対する監視、備えといったことも重要だと思う。」とのコメントを頂いている。海洋事務局として、御指摘の点を関係機関とも共有して、引き続き取組を進めてまいりたい。

- 1点目、SIPで進めている環境調査について、資料1-2の15ページに生物データをデータベース上で公開しているというところがあった。これは素晴らしい取組だと思うが、生物データ以外の堆積物や海洋物理の側面、そういった部分のデータも公開していただきたい。また、SIPだけではなくて、資源エネルギー庁やJOGMECが調査したデータについても公開していただきたい。税金を使って行ったEEZ内の環境調査ということであれば、データは広く共有すべきだと考えているので、この辺り、皆さんの御見解、可能性というものをお聞きしたい。

2点目、これは資料1-2の8ページだったと思うが、SIPのプレゼンの中で、SIPで開発する採鉱技術の規模は1日当たり350トンと書かれていた。これを産業規模に当てはめていくとどのくらいの規模が必要なのかというのが分からないが、恐らく10倍、20倍が必要になってくると思う。そこまでどのような形でスケールアップしていくのかという道筋があれば教えていただきたい。私も一国民として、たくさんの予算を使ってやっているということを考えて、長期間にわたってというところもあるので、いつ実際に実装されるのかというところはすごく興味深いところでもあるので、その辺りも踏まえて教えていただきたい。

- SIPのデータ公開ですが、現在、データとして公開しているのは資料1-2の15ページ、ISOの標準規格による生物多様性調査関係などについて、既に南鳥島6000メートル海域で2年間にわたり「江戸っ子1号」に定点観測させ、その観測データをJAMSTECのBISMaI並びにUNESCOのOBISに公表しております。

海洋鉱物資源の管轄については、1ページにある様に海洋鉱物資源は4種類があるが、この中で海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊は、経済産業省、JOGMECが所管しているので、SIPはこの情報等については一切保有していない。

南鳥島のレアアース泥は、私どもSIPが所管する形ではありますが、2年前に改正された鉱業法に基づき、鉱業法適用鉱物として指定されています。したがって、開発等については、経済産業省により鉱業権の元で、レアアース泥の鉱物資源情報として鉱業権者にオープンになる、または鉱業権者の選定プロセスに使われると考えておりますので、南鳥島沖のレアアース泥の詳細資源情報等については鉱業法の開発プロセスに反映するような形で考えていただければありがたい。

それから、2つ目の質問ですが、350 トン/日を揚げるのが商業的開発ベースの何倍にあたるかですが、6000 メートルの海底から固体であるレアアース泥を揚げることは世界で最初の挑戦であり、まずは今回の挑戦が成功しなければ次の 350 トンはあり得ないので、これをいかに成功させるかが現在の最大の目標になっている。これらが成功すると、経済性、また今後の商業展開等を含めた次のステージが見えてくるので、この成功を前提とした形で皆さん方に経済性を議論することは今はまだ適切ではない。もちろん、色々シミュレーションをしているが、まずは来年の1月に行う接続試験で泥が揚がる技術を検証した上で、次のステージを考えさせていただければありがたい。

- 資料1-1の6ページにある工程表と令和7年度の取組方針という部分に、令和9年度までSIPの工程が引っ張ってあって、その先に社会実装と書いてある。この社会実装に向けて総合海洋政策本部としても役に立つ調査をしようというのが黄色でハッチングしてあるところで、これが令和7年度に提供される、下に丸がついている調査であると理解した。これはこれでいいと思うが、どういう社会実装なのだろうかと多くの人が疑問を持っていると思う。やはり誰の責任でもっと具体的にしっかり書いていくのかというところを、もう少し役割分担を明確にして考えなければいけない時期が来ているのではないか。SIPの研究チームが将来の社会実装の絵姿を全部書き込んでいくというのはやはり無理筋があって、研究としては、ここに必要であろうデータを取るところまではしっかりやるのだが、ここから先、例えば南鳥島を使ってこういうものを最初にここに用意しようとか、例えば研究センターのものを用意しようとか、いきなり南鳥島にレアアースの生産設備をつくろうとか、そういうことを言い出すのは難しいと思う。最終的にはレアアース泥を生産するということを大きな目標とするとしても、その手前にあるような絵姿をきちんと考えて、そこに向けての社会実装のためには何が必要なのだという、旗を振ってちゃんと考える役目をSIPの研究チームに加えて、総合海洋政策本部でもしっかり旗を振ってほしいというのが私の願いである。
- 御指摘いただいた社会実装の形態についてどういう方向のゴールになるかという点は現在検討中である。この点は先ほどSIPからも説明があったとおりである。やはりゴールが見えていないと、そのゴールに向けてどのような形で何から手をつけていくか、こういった検討すら難しい状況であるので、現時点においては、まずはSIPの社会実装検討の調査の結果をいただいて、そして手順を踏まえて検討を進めていく、こういったことが重要かと考えている。
- 2028年3月で5年のSIP第3期が終了するわけだが、それ以後の展開等については、2025年度の第3期SIPのステージゲートの審査を終えた頃から議論が始まっていくと考えている。それを踏まえて、2028年4月以降の体制、そしてまたレアアース泥だけでなくAUV開発技術等を含めた形での移行形態、あるいは今後の出口目標と社会実装との関係等については整理したいと思う。その関係で総合海洋政策本部とは緊密な連携の下で、今、御指摘の点を含めて、皆さんへの見える化をさせていただきたい。

- 南鳥島と周辺海域の開発推進については、レアアース生産技術開発に加えて、海洋環境影響評価システム、海洋ロボティクス調査技術あるいは CCS の調査研究が複層的に行われていることと、技術的・経済的ハードルが高く不確実性がある中でも関係府省庁並びに関係各位の連携の下で着実に前進させていただいていることを、まずは前向きに評価申し上げたい。

その上で、海洋資源開発領域における世界の中の日本の位置づけについて質問したい。例えば南鳥島の近海では、中国が、今年、マンガン団塊の大規模な採鉱試験を行う計画があるということがメディアでも報道されている。これ自体は日本の EEZ の外側の公海上、かつ ISA の認可を受けた探査鉱区において行うものであると理解しているので、異議を唱えることができるものではないが、こういう動きを見るにつけて、そもそも海底資源探査開発技術の国際競争力という点において、中国をはじめとする諸外国との対比において現在の日本の位置づけをどのように分析・評価されているのかに注目してお伺いしたい。日本が世界初で成功している最先端の取組が幾つもある一方で、かつては諸外国より劣後していたという話も聞いていて、複数要素が絡み合うので、一言で説明できないかもしれないが、全体感として日本の位置づけが理想的な方向で進んでいるのか、あるいは、各種制約等がある中で結構苦戦しているのか、全体的な位置づけ感を差し支えない範囲で教えてください。

- レアアース泥の採鉱については、資料 1－2 の 1 ページの記載のように、今まで世界で誰も取り組んだことのない 5-6000 メートルの深海から固体を海面上に揚げる技術力を求められている。一方、御指摘があった様に、中国が今年になって、南鳥島沖 EZZ に隣接する公海上の国際鉱区でマンガン団塊を水深約 5500 メートルの海域で集める試験を計画している。但し、これは海面上の船に揚げるのではなく、その前の段階で海底面にあるマンガン団塊を集鉱するというものであり、昨年 5 月に国連の国際海底機構(ISA)に調査計画の全体概要が届け出されたものを、昨年 11 月に読売新聞が一面トップで報じたような形になっている。マンガン団塊については、既に 2022 年の 11 月には、The metals company というカナダの会社がハワイ沖の公海上の国際鉱区で、これは水深 4500 メートルで 3500 トンの揚鉱試験に成功している。その意味では、中国より先に、カナダの会社がハワイ沖で揚鉱に成功している。一方で、南鳥島沖の公海上での中国の会社はマンガン団塊を海底に集めるだけで船上まで揚げることはしないが、他方、別の中国の会社が、2025 年度にハワイ沖の公海上のマンガン団塊鉱区において揚鉱するような発表もされている。

海底熱水鉱床等は、沖縄トラフを中心に日本の排他的経済水域、約 1600 メートルの海域に存在しており、私ども SIP も第 1 期の段階で 2014 年から集中的に海底熱水鉱床を調査してきていたが、現在では経済産業省が調査をされている。また、コバルトリッチクラスト等についても、拓洋第 5 海山を含めて、EEZ 海域での調査が進んでいると経済産業省からお聞きしている。

いずれにしても、6000メートルの深海に挑戦するレアアース泥については世界で誰もやったことがなく、海洋石油・天然ガスの開発では、液体、気体であっても、水深 3000メートル以深が限界となっているが、SIPが行う6000メートルの深海底下から固体でチャレンジする技術については、世界トップクラスであるという認識の下で私どもは取り組んでいる。しかしながら、来年の1月の試験が成功しないと今後の展開がなかなか見えないので、慎重に取り組まざるを得ないことを御理解いただきたい。

- 南鳥島について、以上でよろしいでしょうか。時間の関係で、特に御発言がなければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議事次第の4に参りたいと思います。「総合海洋政策本部参与会議意見書(骨子)(案)」について、まず、事務局から御説明をお願いします。

4. 総合海洋政策本部参与会議意見書（骨子）（案）について

〔事務局から説明〕

- 私に関心があるのは、海洋事務局が作っていただいたものにも書いてあるが、海洋人材の育成である。この点について3点、手短にお話しさせていただきたい。

1点目は、独立行政法人海技教育機構(JMETS)の教育活動の充実と質の向上だが、これは既に第4期の基本計画にしっかり書いてある。どう書いてあるかというと、施設の老朽化や教員不足等、教育現場の課題の解決を図るとか、乗船実習教育における多科配乗を緩和・改善すると書いてあるが、実態的にはなかなか進んでいない現状である。どうしてこれに関心があるかというと、JMETSで内航海運も外航海運も教育をやっており、内航では5割程度、外航では8割がこの教育課程を修了して巣立っていくわけで、船員教育の要になっている。しかし、運営費交付金等の予算措置が非常に厳しく、今後、持続的な運営体制ということを考えると抜本的な対策が急務ではないかと思っている。

そこで改めて4点、ぜひ意見書に盛り込んでいただきたい、できれば盛り込んでほしい。

1点目は乗船実習における多科配乗の改善。

2点目は教員の確保と質の高い教育を行える体制をつくる。

3点目は、予算措置を講じた上で老朽化が著しい陸上設備の耐震化、全体構成見直しを含めた練習船のリブレースを進める。

4点目は、日本にはいろんな海運の教育機関があるが、練習船の相互融通・利用を進めて効率的な教育を行うこと。これがJMETSについてである。

2点目に、内航海運における船員の養成と確保について申し上げたい。これも既に御承知かと思うが、内航海運を支える船員の約5割が50歳以上であり、昨今言われている輸送モードの転換、モダルシフト、こういった需要を取り込むためにも現状は大変厳しく、受け皿になるのはなかなか難しいという状況である。国土交通省で働き方改革や取引環境の改善を目的とした取組が進められているが、根幹である船員の養成・確保も最重要課

題である。その上に、内航海運業者というのは事業規模や形態が様々で基盤が非常に脆弱であり、課題がたくさんある。さらに、国土交通省、文部科学省、水産庁、3つの省庁が管轄している内航船員養成機関があり、全体的な、包括的な問題点を把握して対策を行っていくというのが簡単ではない状況にある。こういうことを含めると、海洋政策本部が中心となって、まずニーズを調べて、実態と課題の整理、それから各国の現状、制度を参考にして日本がどういう制度でやっていったらいいか、陸上訓練の活用や、練習船の相互融通、こういうものを機動的に解決していくということが大事だと思う。日本財団でも内航海運の課題解決に向けた調査を実施しているが、この提言またはアイデアを活用して、総合海洋政策推進事務局が司令塔となり統合的なアイデア、改善策を進めていただきたい。最後に、シミュレーション共通基盤の構築と人材育成である。これも基本計画の中に書いてあるので、詳しいことは述べないが、日本の造船、また船用企業、それから我々のような海運企業、こういったものが世界の中で生き残っていくためには、シミュレーション共通基盤等のDXの活用と人材育成は不可欠だと思う。結論だけ申し上げますと、現在、分散している研究リソースを集約・連携して、産業と大学が連携して造船の研究開発に取り組む一大拠点、連携拠点を構築していく必要があるのではないかと思います。今、日本では東京大学がやっているMODE講座というのがある。これは経済産業省の経済安全保障重要技術育成プログラムの実施を進めていくために行う講座だが、こういったものを活用して、もう一度日本の海事クラスターが世界の中で一番になれるような、そういったものに国家の御支援をお願いしたい。これも経済産業省と国土交通省等、複数の省庁が絡んでいるので、海洋政策本部が司令塔機能を発揮してぜひ推進していただきたい。

- 私自身も何年か前に水産関係の人材育成に関わっていた。それぞれの省庁が担当する教育機関では、違うところ、共通にできること、いろいろあるかと思う。ですので、それを調べて、効率的・効果的な人材育成が日本の中でできるように考えていってほしいと思う。
 - 時間の関係があるので、本日はこれぐらいにしたいと思う。繰り返しになるが、今回の参与会議でも触れられると思っており、3月に検証して取りまとめるので、その間に総合海洋政策推進事務局と各参与の間で意見交換等なされると伺っている。そのときに改めてお伝えいただいて、最終的な意見書には参与の先生方の御意見がしっかり反映されるようにしたいと考えている。引き続きよろしく願いいたします。
- それでは、議事次第の5「海洋開発等重点戦略令和7年度予算案等」に進みたいと思う。事務局から御報告をお願いします。

5. 海洋開発等重点戦略令和7年度予算案等について

〔資料3について事務局から説明〕

- 本日の議題は以上です。全体を通じて御意見等ございますか。よろしいでしょうか。関係省庁のほうから、この際、何かコメントございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に総合海洋政策推進事務局から何かございますか。

- 今日も2時間にわたって様々な御意見を頂きまして、誠にありがとうございました。北極の問題あるいは南鳥島の問題あるいは人材育成の観点での御意見、非常に幅広い観点で御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。頂いた意見をしっかり踏まえて全体の本部への意見に結びつけていきたいと思っておりますし、今年度、来年度行っていくべき事業にも反映できるところはしっかり反映させていただきたいと思っております。音声だけで恐縮でございますけれども、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。
- 引き続きまして、事務局から御連絡を申し上げます。次回については、2月28日（金）に開催させていただきたいと考えている。詳細につきましては、改めて御連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- また、本日は議題の順番の変更等もございましたが、皆様の御協力のおかげで実施することができました。ありがとうございました。事務局からは以上です。
- 以上をもちまして、第76回の参与会議を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。